



40歳以上のご家族の健康診断

5月中旬頃、ご案内を送付いたします。詳しくはそちらをご覧ください。

特定健康診査（特定健診）

5月中旬ごろから順次配布されます**特定健康診査受診券**を提出して、健診費用から補助金額を差し引いた金額を窓口でお支払いください。受診券がお手元にない場合は、当健保組合までお問い合わせください。

※受診券を使用した場合は、補助金申請の必要はありません。

受診できる
健診機関



▶ 特定健康診査受診券は全国の多くの医療機関で使用できます。まずはかかりつけの医療機関にお問い合わせください。健康保険組合連合会ホームページからも検索できます。

<http://hoken.kenporen.or.jp/Kensin/>



巡回健診

今年度も、被扶養者専用巡回健診が始まります。お住いの近くで無料の健康診断を受けませんか？

最新の情報は当健保組合のホームページでご確認ください。



が40歳以上対象



パート先などで健康診断を受診された被扶養者（家族）の方は

詳しい提出方法は当健保組合のホームページでご確認ください。



健康診断の結果を提出してください！

令和8年度（2026年4月1日～2027年3月31日）中に、パート先などで受診した健康診断結果を健診結果届出書に添付して当健保組合にご提出いただくと、**3,000円分のクオカードをプレゼント**いたします。発送までは1か月程度かかります。



被保険者の方は
職場の健康診断
を必ず受けましょう

2026年度 健康診断 のご案内

受診期間

2027年
3/31まで

当健保組合の加入者は「特定健康診査」、「人間ドック」、「生活習慣病予防健診」のいずれかと「乳がん検診」、「子宮がん検診」（女性のみ）の補助が受けられます。心身の異常に関わらず、疾病の予防・早期発見のために、必ず健康診断を受けましょう。

*補助の対象となる健康診断

対象者	補助対象健診と補助金額(上限)		
35歳以上の方	人間ドック	25,000円	生活習慣病予防健診 15,000円
40歳以上の方	特定健康診査	5,000円	
女性の方	乳がん検診	2,500円	子宮がん検診 2,500円

※補助金は年度内に1回のみ、いずれかの健診に支給します

*補助方法

契約健診機関に直接ご予約いただき、当日、健診費用から補助金額を差し引いた金額を窓口でお支払いください。

契約健診機関

P6～7をご覧ください。

契約健診機関以外で受診する場合は、当日、一旦窓口で健診費用を全額お支払いいただき、後日事業所を通じて当健保組合までご請求ください。

健診予約時、補助金申請時には必ずご確認ください！

- 被保険者の方は、職場の健康診断(定期健診)が事業所から補助金申請される場合もありますので、ご自分で人間ドック等を受ける際には事業所のご担当者さまにご確認をお願いします。
- 健康保険を使用しての受診は医療行為とみなされるため、健診として補助金の申請はできません。領収書のご確認をお願いします。ご不明な場合には、受診した健診機関にお尋ねください。
- 補助金は上限額になります。健診費用が上限額に満たない場合は、支払金額を補助します。
- やむを得ない理由がなく、胃がん検診(胃内視鏡検査または胃X線検査)を受けなかった場合、3,000円を減額します。